学院 義肢装具学科 中村喜彦、星野元訓、丸山貴之、吉岡久恵、野原耕平、那須祐介

1. はじめに

当学科では、臨床のみならず研究・教育分野においても業界を先導できる義肢装具士の輩出を目標として掲げ教育を行っている。一方、国民の医療ニーズの増大と多様化、デジタル技術の活用等により、義肢装具士を取り巻く環境は激変し、求められる役割や知識等も変化している。このため、より高度な医療・福祉に関する技術を駆使し、チーム医療の一端を担い得る人材の養成を目指して義肢装具士学校養成所指定規則が一部改正された。これに併せて当学科でも令和6年度にカリキュラムを改定した。今後は、義肢装具だけでなく福祉用具全般の知識と技術の教授、専門分野と臨床教育の拡充が求められる。

このような背景から、障害や障害者を包括的に理解し、多角的な視点で支援可能な人材の養成が必要であり、「当センターの病院・自立支援局・研究所」、「本省の各部局」、「職業リハセンター」の協力を仰ぎながら横断的組織連携のもと教育を実施している。今回、当学科の養成カリキュラムにおける当センター内部および厚労省関係部局による部門や組織の枠を超えた横断的連携の取り組みとその状況について報告する。

2. 横断的組織連携の状況

【医療・リハビリテーション・障害】 学科開設当初から、当センター医師および医療専門職の協力により、現在では医学系科目 84 時間、リハ系科目 18 時間の講義を通して疾病と障害の成り立ちや回復過程について教授している。また、数年前より作業療法室の見学や車椅子試乗等による体験型授業を通して障害や障害者へのより深い理解に繋げている。

【生活支援・社会復帰】自立支援局の協力のもと機能訓練棟、宿舎棟、自動車訓練室を見学し、 障害者の自立や社会復帰に向けた支援の実状について数年前より教授している。また、障害者の 就労支援の現状や課題等について、職業リハセンターの協力により講義および見学を行っている。

【福祉機器・補装具】 今年度より、研究所職員や学院他学科教官による補装具を使用した講義や 演習を行い、視覚障害者や聴覚障害者の障害像への理解に繋げる予定である。さらに、福祉機器 の利活用に対する基本的な考え方や社会的ニーズについても講義を行う。

【障害者支援制度・補装具支給制度】 従前の社会・援護局、労働基準局、老健局に加え、昨年度より保険局、医政局にも協力を賜り、障害者や高齢者を支える制度、社会的背景やニーズ、支援制度に関する国の動向等について教授している。

3. まとめ

当学科の養成カリキュラムは、当センター内での部門間連携に留まらず、厚労省関係部局の組織の枠を超えた連携により強力に支えられている。これにより他の義肢装具士養成校にはない特色を打ち出すことができ、質の高い教育を確保している。

当学科の授業にご協力いただいているすべての皆様に心より感謝を申し上げます。